

「地方独立行政法人 ガバナンスセミナー」のご案内

地方独立行政法人法改正と内部統制に関するポイント解説

主催: 有限責任監査法人トーマツ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、有限責任監査法人トーマツでは、監事や内部監査担当の皆様方に情報提供や意見交換の場を提供すべく「地方独立行政法人 ガバナンスセミナー」を開催いたします。

「地方独立行政法人法改正と内部統制に関するポイント解説」と題しまして「セミナー形式」にて開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

本セミナーでは、平成 29 年 6 月に改正された地方独立行政法人法(以下「改正地独法」と)と内部統制について解説します。各地方独立行政法人では、内部統制の整備/運用が求められることになり、監事及び内部監査も内部統制における重要な構成要素となります。また、改正地独法では監事の責任の範囲が明確に規定されることになりました。本セミナーでは、監事及び内部監査担当の皆様が改正地独法の概要を説明するとともに、内部統制の整備/運用の視点から求められる監事監査、内部監査のポイントや準備など、分かりやすく解説する予定です。

ご多忙のこととは存じますが、何卒よろしくご参加をご検討頂きますようお願い申し上げます。

■ 日時及び内容

2019 年 8 月 30 日(金) 14:00~17:00(受付開始 13:30)

時間	内容
14:00~14:05	【ご挨拶】 有限責任監査法人トーマツ パートナー
14:05~15:05	【第 1 部】地方独立行政法人法改正に関するポイント解説 平成 29 年 6 月に改正された地方独立行政法人法(以下「改正地独法」と)について解説します。第 1 部では、改正地独法成立まで流れや改正地独法の概要について解説します。 講師: 有限責任監査法人トーマツ 公認会計士
15:05~15:15	休憩
15:15~16:15	【第 2 部】地方独立行政法人に求められる内部統制と監事監査のポイント解説 改正地独法により、各地方独立行政法人では、内部統制の整備/運用が求められることになり、監事及び内部監査も内部統制における重要な構成要素となります。また、改正地独法では監事の責任の範囲が明確に規定されることになりました。第 2 部では、監事や内部監査担当の皆様が内部統制の整備/運用の視点から求められる監事監査、内部監査のポイントや準備などを解説します。 講師: 有限責任監査法人トーマツ 公認会計士
16:15~16:30	【ご挨拶】 有限責任監査法人トーマツ パートナー
16:30~17:00	個別相談会

※テーマは変更になる場合がございますので、予めご了承下さい。

- 対象者 地方独立行政法人等の監事、内部監査担当者 等
- 定員 30 名
※同業者、個人、お申し込みが定員を超えた際にはお断りする場合がありますので、ご了承下さい。
- 受講料 無料
- 申込方法 Web サイト(<https://www2.deloitte.com/jp/semi5168>)よりお申し込み下さい。
※本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。
ご回答いただく内容は、SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。
※お申し込みは 1 名様ずつのご登録が必要となります。
※過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申し込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご登録済みの ID・パスワードで簡単にお申し込みいただけます。

■ 会場

有限責任監査法人トーマツ 新東京ビル

7 階セミナールーム 723-N

〒100-0006

東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル 7 階

<アクセス>

- ・JR 有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩 3 分
- ・地下鉄有楽町駅 D5 出口より徒歩 3 分
- ・JR 京葉線 東京駅 B1F 地下コンコース出口 6 より連結
- ・JR 東京駅 丸の内南口より徒歩 5 分
- ・地下鉄千代田線 二重橋前駅出口 1 より徒歩 2 分



■ 問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ 広報(セミナー事務局)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル

Tel: 03-6213-2050 Email: audit-seminar@tohmatu.co.jp

※Web よりお申し込みができない場合は、セミナー事務局までご連絡ください。

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に 1 万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数指します。DTTL(または"Deloitte Global")および各メンバーファーム並びにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、バプアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ Fortune Global 500® の 8 割の企業に対してサービスを提供をしています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約 286,000 名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。



IS 669126 / ISO 27001

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited